

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

① 第三者評価機関名

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会

② 施設・事業所情報

名称：岩村こども園	種別：保育所型認定こども園			
代表者氏名：園長 加藤 京子	定員（利用人数）：145名（114名）			
所在地：岐阜県恵那市岩村町1545-1				
TEL：0573-43-2209	HP： http://www.ena-gif.ed.jp/iwamura-k			
【施設・事業所の概要】				
開設年月日：平成元年4月				
経営法人・設置主体（法人名等）：恵那市				
職員数	常勤職員 18名	非常勤職員 5名		
専門職員	保育教諭 21名	看護師		
施設・設備 の概要	乳児室 3室	ほふく室、調乳室、遊戯室、調理室、		
	保育室 7室	職員室、医務室、沐浴室		

③ 理念・基本方針

理念

ふるさとを愛し、学び続ける人を育てる恵那の教育

基本方針

遊びと仕事で育む子どもの繋がり

④ 施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

本園のある恵那市岩村町は、国的重要伝統的建造物保存地区に選定されており、400年の歴史を持つ城下町に位置している。また、豊かな自然環境にも恵まれており、園においてはこうした地域の特性を活かし、季節や自然に対する興味や関心を高める保育が実践されている。地域で唯一のこども園で、地域に愛される園として、保護者や地域の方々の各種行事への協力等、地域ぐるみで子育て支援がなされており、人的・物的環境が整備されている。

園の運営管理においては、これまでの4回にわたる第三者評価を経て、市と協力しながら、園の独自性も出しつつ、様々な改善が行われおり、保護者に対してもきめ細かな対応がなされており、その成果が着実に園運営に活かされている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年6月15日（契約日）～ 令和3年3月18日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	5回（平成30年）

⑤ 総評

本園は、恵那市が市立保育園の指定管理者制度を導入した平成27年度から、学校法人恵峰学園が指定を受け、運営がなされている。第三者評価は、指定を受けた平成27年度から継続評価を含め4回受審されており、今回の評価は5回目の受審となった。

◇特に評価の高い点

恵峰学園の自己評価、市からの評価、園長が行う職員アンケート等、さらに園内の学習会の実施等、園全体・個々の職員に対し、質の向上に向けた取り組みが定期的に行われている。さらには、市の担当課、保護者代表、法人・園関係者で構成する運営委員会も開催されており、園運営について、様々な機会を通じ、改善の取組が行われている。

年度初めに、職員一人ひとりが年間の学習目標を掲げ、資質の向上に取り組んでいる。園長は、時に目標の進捗状況を見ながら、一人ひとりにアドバイスを行っている。また、職員が自分の学習ノートを作り、一年間を通じて学んだことをその都度記録し、自ら資質向上に繋げている。

職員が率先して年間の資質向上目標を定まるよう促すなど、職員のやる気を大切にした指導が行われている。

いくつものユニークなスローガンを立て、保育実践を行っている。子どもに寄り添い、活性化を目指す意気込みを、強く感じさせる。

◇改善を求められる点

書類上に誤記あるいは不統一がいくつか見受けられる。早急に改善されることを望む。

発達支援事業のように、近年かなり組織変更のなされた領域がある。子どもの養育支援は、家庭や保育園を超えて実行しなければならない場合もあり、全職員の熟知徹底をお願いしたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

6年前、第1回目の第三者評価を受けた時には、何が何だか分からぬまま当日を迎え、聞かれる事もしどろもどろで、終わった時にはどつと疲れた事をなつかしく思い出します。沢山の事を教えて頂き、継続評価を受けながら、反省と実践を繰り返してきた日々です。この5年間、地域や各機関と繋がり、改定された要録の就学までに目指す10の姿に照らし合わせ、遊びや仕事でこども達を育ててきました。支援児も多い中、難しさも多々ありますが、どんな時でも笑いながら乗り越えられる職員集団と、そんな中で安氣につながりながら伸びていけるこども集団を作っていくたいと思っています。フィードバックで「職員みんなで学習をしながら頑張っている」と言って頂いた言葉が本当に嬉しかったです。この言葉を励みに、又甘んずる事無く、今回の評価表をしっかり読み解き、来年度に向かっていきたいと思います。引き続き

ご指導をお願い致します。

ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。